



《声のらん》では、「市長への手紙・ポスト」などに寄せられた声とその答えをご紹介します。疑問に思っていることなどお手紙でお寄せください。市民の皆さんの参考になる問答をご紹介します。(内容確認のため、連絡先と名前をご記入ください。)

【〒066-8686 / 東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課宛】

声

親が亡くなりました。葬儀が終わったら、どのようなことをしなければなりません。手続先などを教えてください。

《50歳代男性》

答

ご家族やご親族が亡くなったとき、死亡届の提出や、火葬許可などを受けて、ご遺骨の埋蔵(または収蔵)を行うほか、故人が所有した財産や保険などの加入状況によって、さまざまな手続が必要ですよ。

市民環境部 市民生活課 (市民相談)
☎(24)0194 FAX(22)8853

お答えします

日々、《市民相談》に寄せられる相談の中でも、ご家族やご親族が亡くなったことに関する相談は、特に相談件数が多いものとなっています。

個別の手続きについては、市役所の各担当窓口や市役所以外の行政機関窓口などにまがりますので、相談の内容に応じて、それぞれにご案内しています。



故人が所有した財産や保険などの加入状況によって、行すべき手続はさまざまですが、代表的なものと、手続窓口・行政機関などについて、下の表でご確認ください。

さらに詳しい資料として、死亡届の際に、市民課(市役所1階)の窓口では「死亡届に伴う各窓口のお知らせ」を配布しています。そちらもあわせてご覧ください。

※市のホームページ「戸籍の届出」からもご覧いただけます。
<https://www.city.chitose.lg.jp/docs/95-56999-162-837.html>

市民生活課(市役所3階)では《市民相談窓口》や《弁護士相談》を設け、日常生活の困りごとや、相続をはじめ法律上の悩みことなどの相談を受け付けています。

【市民相談窓口】
月～金曜日(9時～17時)
毎週金曜日(13時～15時)
【弁護士相談】
※いずれも、相談無料。秘密は厳守します。

必要な手続き	対象の方	手続窓口
年金受給の停止①	国民年金受給者	市 市民課 年金係 (1階2) ☎(24)0267 FAX(49)2055
年金受給の停止②	国民年金以外の受給者	新さっぽろ年金事務所(☎011(892)9313 FAX011(891)9389)または各共済組合
国民健康被保険者証の返納	国民健康保険加入者	市 国保医療課 国保料係 (1階3) ☎(24)0279 FAX(22)8851
葬祭費の受領	国民健康保険加入者	市 国保医療課 国保給付係 (1階3) ☎(24)0274 FAX(22)8851
後期高齢者医療被保険者証の返納・葬祭費の受領	後期高齢者医療保険加入者	市 国保医療課 医療助成係 (1階4) ☎(24)0289 FAX(22)8851
固定資産税納税通知書の送付先変更	固定資産(家屋・土地)を相続する方	市 税務課 家屋係 (1階5) ☎(24)0168 FAX(49)2056
相続登記	固定資産(家屋・土地)を相続する方	札幌法務局 恵庭出張所 ☎(32)3057
上下水道の利用停止や名義変更	上下水道契約があった方	市 水道局料金センター ☎(24)3253 FAX(22)8810
相続放棄	相続放棄をお考えの方	札幌家庭裁判所 ☎011(350)4294

市…市役所の担当窓口です。